

視察・研修報告書

視察・研修先	第15回 地方から考える社会保障フォーラムセミナー
期 間	平成30年4月25日(水)～4月26日(木)
場 所	ビジョンセンター東京有楽町 銀座Aビル3F
テーマ	社会保障について
対応者 (講師)	野崎 伸一氏 厚生労働省 政策企画官 鳥井 陽一氏 厚生労働省 保険局国民健康保険課長 八神 敦雄氏 厚生労働省 大臣官房審議官 黒田 秀郎氏 厚生労働省 保険局医療介護連携政策課長 平子 哲夫氏 厚生労働省 子ども家庭局母子保健課長
概 要	
<p>講義1:「平成30年度厚生労働省予算と地域共生社会への取組み」</p> <p>①日本の人口推移＝2065年には総人口は8,800万人にまで減少 65歳以上は40%</p> <p>②「地域共生社会」～これからの社会のかたち～＝包括ケアの構造・基盤について</p> <p>③国の行政の動き＝改正社会福祉法・「我が事、丸ごと」の地域づくりの強化</p> <p>④「我が事・丸ごと」の今後の課題・検討事項＝雇用と福祉との連携の壁を壊す策は？</p> <p>講義2:「市町村はデータヘルスに如何に取り組むか」</p> <p>①市町村における予防・健康づくり対策はどう進めればよいか 老人保健事業から特定健診・特定保健指導への変化</p> <p>②そのために何が必要か＝日本再興戦略(厚労省の国保部局の職員は医療や健康データについての知識は持っていない。人材不足を補うデータヘルス計画)</p> <p>③今後、現役世代が減少し後期高齢者が増大する中、特に留意すべきことは何か 国保改革による、国保財政運営の都道府県単位化と保険者努力制度 国保財政基盤の安定化平成29年度以降は年間3,400億円の確保 協会けんぽの国庫負担率を当分の間16.4%とし、法定準備金以上へのペナルティ 保険者努力支援制度の実施において、生活習慣病対策や収納率の向上を目指す 2040年までに、健康寿命を3年以上延伸することを目指す＝疾病と経済のリスク</p> <p>講義3:「生活困窮者自立支援制度の見直しと生活保護法の改正」</p> <p>①生活困窮者自立支援制度の2年間の効果の検証 就労準備支援・家計相談支援事業・任意事業の実施自治体の増加</p> <p>※4月25日衆議院厚生労働委員会にて生活困窮者自立支援法の一部改正が可決</p> <p>②生活保護制度関連 大学等への進学支援の改正＝進学準備給付金(仮称)自宅通学10万円他30万円支給 大学等就学中に生活扶助額の減額はしない(通知) 生活保護受給者の生活習慣病の罹患状況の改善 無料低額宿泊所(貧困ビジネス)対策</p> <p>③住宅確保要配慮者に対する支援＝新たな住宅ネットワーク制度の促進</p> <p>④自殺総合対策大綱＝自殺対策基本法の見直し</p>	

講義4：「地域包括ケアシステムと診療報酬・介護報酬改定」

- ①地域医療構想＝公立病院改革の推進・公立病院の新たなガイドライン
- ②介護保険制度の改正＝新たな介護保険施設の創設(介護医療院)
- ③診療報酬と介護報酬の同時改定
- ④健康寿命延伸に向けた取り組み＝健康経営(企業に対する健康意識の推進)
「健康経営優良法人 2017」の認定＝日本健康会議発足

講義5：「子育て支援の新たな展開」

- ①新しい概念＝成育
生殖・妊娠期→胎児期→新生児期→乳幼児期→学童・思春期→性成熟期のサイクル
- ②母子保健法の制定
妊婦検診・妊婦訪問・母親学級・両親学級・療育支援訪問
産婦健康診査の実施状況は九州は全く手付かず状況
新生児聴覚検査の実施状況の確認
- ③子育て世代包括支援センターについて
妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援のために、「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」を一体的に提供できる相談支援。＝2020年までに全国展開する
- ④乳幼児等医療費助成制度＝所得制限や一部負担を廃止する自治体が増加中
- ⑤不妊治療の国費助成の拡大(生殖補助医療や不妊専門相談センター事業)
不育症の増加に対する対策
- ⑥健やか親子21(第一次計画の見直し・第二次計画H27年度からH36年度の10年)
第一次計画の最終評価において、悪くなっている指標が2項目ある
(低出産体重児と若者の自殺)

所 感

今回、会場が変更になり参加者も多く窮屈な研修であったが、地域共生やデータヘルス問題、新たな生活保護制度改革、成育という新しい概念や子育て支援制度の概要も学習できて大変有意義であった。

厚生労働省が、日本の人口減少、高齢化を最重要課題に取り組んでいる姿勢は見えるが、「人生100年時代や、健康寿命の延伸」等と提唱しても、生きやすい社会であるかが重要ではないだろうか。

「100歳まで生きたくない、早くあの世に逝きたい」と思う社会は幸せな社会とはいえないであろう。7月の16回セミナーが楽しみである。

— 作成者 松下 真一 —